



2023年度 「中小企業海外ビジネス人材育成塾」 現地法人経営講座(育成塾・現法経営)

海外現地法人の円滑な運営に必要な基礎知識を身につける研修

- 赴任後すぐに役に立つ基礎的な知識・スキルを1カ月で速習
- 経営者・経営幹部に求められる知識やスキルを体系的に習得
- I型人才からT型人才(特定の分野における専門性と他分野の知識をあわせ持つ人材)へ
- 参加者同士のネットワークを構築

研修プログラム (全5回 / 約1カ月) ※一部変更の可能性があります。予めご了承ください。

赴任前に身に付けておくべき基礎的な経営知識・スキルとして、経営者の役割、経理・財務・税務、営業、人事・労務、リスク対策、工場管理、赴任先の現地事情などを5日間の講義や個人・グループワークを通じて速習します。開催形式は、オンライン (Zoomの予定)。

	Day1	Day2	Day3	Day4	Day5
講義内容	経営者の役割	経理、財務 会計、税務	営業	工場管理	赴任国・地域の現地事情、特有の会計・税務、人事・労務等
	異文化とコミュニケーション		人事、労務		
	ロジカルシンキング		コンプライアンス		
	フレームワーク		リスク管理		

注1. Day1～Day4の研修時間は、9:30～17:00です。
 注2. Day5は、赴任先国・地域に分かれた講義になります (約1-3時間)。
 注3. 研修は、すべてオンライン形式です (Zoom使用予定)。

募集期間 10月期：10月3日~17日 1月期：12月11日~22日

	Day1	Day2	Day3	Day4	Day5
10月期	10/31 (火)	11/7 (火)	11/14 (火)	11/21 (火)	11/28 (火) 予備日 11/29 (水)
1月期 (2024年)	1/10 (水)	1/17 (水)	1/24 (水)	1/31 (水)	2/7 (水) 予備日 2/8 (木)

注. Day5は、参加者の赴任先国・地域数により予備日（または別日）にご参加いただく可能性があります。

参加条件

- 日本の中小企業※の社員であり、申込日から講座最終日まで日本に居住していること。
※中小企業基本法第2条に規定する中小企業またはその連携体。
但し、資本金・出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される企業、または直近過去3事業年度の課税所得額の平均が15億円以上の企業は除く。
- 海外現地法人の経営者または経営幹部として、本講座修了後2年以内に赴任する社員であること。
- 赴任先がアジア地域（ジェットロの定義※）に所在する製造業の現地法人であること。
※インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、バングラデシュ、パキスタン、フィリピン、ベトナム、香港、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス
- 全てのプログラム（5日間）に終日参加できること（遅刻、早退、中抜けも原則不可）。
- 受講期間中および終了後にジェットロが実施するアンケート・ヒアリングに協力できること。
- 受講に必要なPC（PowerPoint、Excelファイルが編集可能なソフトウェアがインストールされていること）、ヘッド(イヤ)ホン、マイク、カメラ（PC内蔵のもので可）及びインターネット環境の準備ができること。
- 研修において知り得た個人情報や企業情報を外部に漏洩しないこと。
- 参加者本人以外は受講しないこと（代理出席、複数名での参加はできません）。
- 過去に同講座に参加していないこと。
- 他の参加者や研修関係者と協調して行動できること。その他、研修の妨げになるような行為をしないこと。

お申込み・お問い合わせ

- ジェットロのウェブサイト（以下のURL）から、希望コースへご本人がお申込みください。（1社につき最大2名。
ただし申込多数の場合は、1社につき1名となります）

ジェットロ 現法経営 検索

<https://www.jetro.go.jp/events/igc/55e396b7af414fe5.html>

- 申込受領後、書類審査合格者にはヒアリングを行います。

- お問い合わせ先

ジェットロ 知的資産部 海外ビジネス人材育成課

電話：03-3582-8355 メール：genho@jetro.go.jp

